

令和 6 年 第 1 1 回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和6年 第11回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年10月23日（水） 午後2時00分

場所 当別町役場3階中会議室

出席者 三澤教育長、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、村上社会教育課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	本日武岡代理から欠席の連絡をいただいております。 しかし、定足数に達しておりますので、これより令和6年第11回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づき議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	報告第1号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、1頁をご覧ください。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、こちらにつきましては、先月の第10回の定例会にて協議、決定したところでございます。 この度、別冊の1頁から21頁にありますとおり、外部評価者の意見を取りまとめましたので、これを報告するものでございます。 以上、報告第1号の説明といたします。
教育長	ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。
小林委員	外部評価者の皆さんから貴重なご意見をいただきありがとうございます。かなり、具体的に書いていただいているので、もう令和6年度なのですけれども、今年の後半から来年以降に組み込んでいければいいかなというようなアドバイスをいただいたと思っております。そこで、お聞きしたいことは、13頁の金融教育と性教育に関して、これは識者から出されているのですが、金融教育に関しては、今、実施しているのは高校生のみという捉えではあるのですが、識者からは、総合の学習で取り入れてはどうかと。性教育に関しても具体的にどういったことができるのかというところを取り入れる時間が必要ではないかなと思います。また、児童にはあまり適さない部分も多々あると思うので、この意見を取り入れるとすれば、とうべつ学園で言えば、7年生、8年生、9年

	生ぐらい、西で言ったら中学校ですか。その部分、何かしらの形で少しでも取り入れることができればいいと思う。特に、性教育に関しては、必要な部分だと思うので、考えていったほうがいいのかと思った。
学校教育課参事	現在、金融教育に関しては、小学校6年生の社会の授業を行い、町の財政課の職員を講師にしながら、税金の使われ方などについて、学習を進めております。また、性教育に関しては、教科書も活用しながら、その時に応じた指導を引き続き行って参りたいと思います。
教育長	補足をさせていただきます。性教育それから性犯罪、性感染症の件についても、来年度から使用する中学校の教科書、これについては、性交渉のこと、それからそれに伴う性感染症の危険性だったり、性暴力に発展するようなことであったり、そういうことについては、体の発達段階で、体の仕組みだとか、ホルモンの仕組みだとか、妊娠に至る経過だとか、そういうものとは別に性感染症の危険性、エイズだったり、そういうものに関することの項目で触れられています。なので、来年度から使う教科書については、その項目の中で適切に指導されるものと教育委員会としては捉えています。 他に何かございませんでしょうか。 休憩いたします。 再開いたします。 他にご質問はございませんでしょうか。 (「ありません」の声) それでは、本件につきましては、終了させていただきます。
【日程第2】 教育長	日程第2、報告第2号、令和6年度全国学力・学習状況調査報告書の作成について、事務局より説明願います。
教育部長	報告第2号、令和6年度全国学力・学習状況調査報告書の作成について、2頁をご覧ください。 令和6年4月18日実施の令和6年度全国学力・学習状況調査報告書について、当別町の調査分析結果を報告書にまとめたので、これを報告するものです。詳細につきましては、学校教育課参事より説明いたします。
学校教育課参事	それでは、報告第2号関係資料、別冊、令和6年度全国学力・学習状況調査報告書をご覧ください。 1頁目、目次の後です。本調査の目的、内容などを記載しております。調査問題は、学習指導要領で目指す知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題で、各問題において授業改善のメッセージが発信されております。 分析については、2頁から3頁の学力調査の状況をご覧ください。 2頁目です。一番上の1、教科ごとの平均正答率と平均正答数は、小学校国語で全国平均を2.3%上回り、小学校算数で全国平均との差が1.4%と僅差。中学校数学では、全国平均との差が0.5%と僅差となりました。 また、問題形式の記述式においても、小学校国語と算数、中学校数学で全国

平均を上回るなど、授業改善の着実な成果となって表れていることが伺えます。同様に、評価の観点の学習指導要領で求められている思考、判断、表現を問う問題においても、小学校国語、算数、中学校数学において成果が見られております。

下がって、2の領域別の正答率と無回答率につきましても、小学校国語は6領域ある中で5領域、小学校算数では、4領域中3領域で全国平均を上回りました。また、中学校国語は6領域中3領域で、中学校数学は4領域中1領域において全国平均を上回っております。際立っているのは、昨年度から引き続いております国語の書くことの領域で大きく力をつけている状況が伺えます。また、領域ごとの無解答率は、小学校ですべての領域において全国平均を下回っています。つまり、無回答者が少なくなってきた、全ての問題にあきらめず粘り強く取り組んでいる状況が伺えます。

続いて3頁上段の3、正答率 30%以下の児童生徒の割合、これはいわゆるのびしろ層についてです。小学校の国語、算数及び中学校の数学において、全国と比較して少なく、学力に課題の見られるのびしろ層の減少傾向が続いています。

その下の4、全国平均正答率との差、経年変化では、中学校数学は前回実施時よりも上昇し、学力の向上が見られました。

4頁にいきます。4頁からは、児童質問紙、学校質問紙の状況についてです。前年度や全国平均を上回っている項目が赤色の枠、その反対に、前年度や全国平均を下回っている項目を青色の枠で示しております。

一番上の1、基本的生活習慣に関することでは、昨年と反対の結果となっています。朝食を毎日食べる習慣、規則正しい睡眠習慣については、昨年と逆なのです。小学校では課題が今度は見られ、中学校では、前年度の結果を上回っております。各種機器を使ったゲームや動画視聴の一日の時間、スクリーンタイムは、平日1時間以上と回答した割合が、中学校では全国平均を上回っています。適切なスクリーンタイムの定着や規則正しい生活習慣は、家庭の果たす役割が大きいため、学校による保護者への周知とともにCSの協力も含め、相互に連携を図っていくことが求められていくと考えます。

5頁をご覧ください。2、家庭学習等に関することでは、小学校では、家庭学習がおおむね定着している傾向が見られるものの、中学校では習慣化には課題が見られています。放課後や週末の過ごし方の回答を掲載しておりますが、その中を見ますとゲームや動画、SNSを使用して過ごす時間が多いことが特徴的に見られ、家庭学習への取り組みに影響しているものと考えられます。

また、(2)から学校質問紙の回答を掲載しております。学校質問紙からは、家庭学習の取り組みへの指導が継続的になされていることがわかりますが、そのことが、児童生徒の行動が変わる、行動変容には至っていないということが課題と見られます。引き続き、家庭学習を効果的に行うための調査研究や家庭への啓発に取り組むことが大切と考えます。

	7 頁に進みます。ご覧ください。3、挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等に関することでは、①自分には、「よいところがある」項目で、小学校・中学校ともに全国平均を下回っていますが、⑤「いじめは、どんな理由がってもしいけないことだと思う」、⑦「人の役に立つ人間になりたい」、⑧「学校に行くのは楽しいと思う」、⑨「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と感じる児童生徒が全国と比較して高い傾向があることから、日常的に他者との対話を重視した授業改善を進めながら、継続して自己有用感を高める取り組みが必要と考えます。 8 頁の学校質問紙の回答では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談できる体制や多くの職員による看取り、情報交換についての学校の質問の項目で、全国平均を上回る結果ですが、7 頁にありました児童質問紙の⑥「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という質問では、児童生徒は、十分認識されていない一面もある結果が見られています。そのため、WEBQU 等を活用した困り感を抱えた児童生徒の未然の発見による対応や、複数の大人が関わる積極的な相談体制の仕組みづくりに継続して取り組む必要があります。 9 頁に進みます。4、授業改善等に関することでは、授業における ICT 利活用が、小学校、中学校共に進められている結果となりました。また、主体的、対話的で深い学びに関する各種の項目では、小学校では全国平均を上回っている項目が多いですが、中学校では全国平均を下回っている項目が多く見られます。 学習指導においては、各学校が主体的、対話的で深い学びの実現に取り組んでいることが成果となって現れてはおります。しかし、中学校では、一部低い項目が見られることから、対話を重視した授業改善に、より一層取り組むとともに、教科を横断した学びの充実に向けて取り組む必要があると考えます。 以上の結果を踏まえ、12 頁、令和 7 年度に向けた当別町学力向上プランをご覧ください。 成果や課題については、これまでお話ししてきたことをここにまとめております。 そのための黄色い枠のアプローチの方法として、対話を重視した授業転換、端末等の ICT を活用した多様な学び、とうべつ未来学における探究の充実、家庭学習の習慣化やすべての子どもたちの発達を支える指導への取り組みと、今現在、各学校の実態に応じた課題分析による学力向上策を実効性のあるものとしながら、令和 7 年度、全国学力学習状況調査においても全教科全国平均以上を目標に取り組んで参りたいと思います。 なお、本報告書につきましては、本日の委員会でご承認をいただいたのち、ホームページで公表させていただきます。 以上で、議案の説明は終わります。
教育長	ただ今の件につきまして、ご質問ございませんでしょうか。

小林委員	すごく的確に分析をしていただきありがとうございます。すごくわかりやすくなっていると思います。 気になったところは、中学生の部分ですけれども、自分なりに感じたことは、中学生になると自己肯定感が少なく、自分に自信がない子が増えていると感じ、特に、今年に限っては多いのかなと思います。目標が50%代とか、困りごととかも50%代、そのへんが目立つので、全国平均と競わせるということではないと思うのですが、50%とか、50%を切ってしまうと、さすがに心配になる。あと、先ほど参事も言ったとおり、学校側の回答と乖離している部分があるので、その部分は、WEBQUは導入しているのですが、それ以外の相談しやすい環境であったり、自己肯定感を持たせたり、目標を常に持たせてあげたりという指導も少し必要になってくるのかなと、中学校3年生の部分に関しては、ちょっと読み取れるかなというのがありました。 小学校6年生に関して言えば、全国平均より低い部分はあるのですが、そこまで心配はないのかなという数値ではあると思います。そのへんをもう少し手厚くしてもらいたい。どうでしょうか。
学校教育課参事	中学校は、一斉指導で教えてしまうということが比較的行ってしまいやすい傾向があります。ただ、子ども達のテストの結果で見ると、思考、判断、表現では、大きな伸びを見せ、書く力も飛躍的に伸びているので、進んでないわけではないですが、小学校の授業改善のスピード感と中学校のスピード感では、やはり一部乖離をしている。また、学校の質問と子ども達が感じているものの違いは、それは学校が認識して、より丁寧にして、自己肯定感については、中学校のお子さんは、進路がすぐ3年後やってきて、高校進学ということで、今、自分自身の持っている力と将来の見合うものとのずれがあったり、自信をなくす部分であったり、発達段階もあるかと思います。学校は、自己肯定感を高める取り組みをしていないという学校はないかと思いますが、それが子どもにすべて届いているわけではない。また、相談できる体制を作っていると教師は思っているけど、子どもは、実は教師に相談しづらいという認識を持っているということも、改めてこの調査結果で学校が認識して、今年度活用しているWEBQUなど、子どもが言葉にできなくても、心に何か悩みを抱えてそうだなと、こちらから、待っているのではなくて、声を掛けるとかということ、また、質問紙の中では、自分に良いところがあるは低いのですが、その他の部分は高いのです。学校は、ここを使って、他者との関りの中で自分も認められているという取り組みを授業の中で、今目指している対話重視、ペアをどんどん変えながら、色々な人と自分の意見を言い、相手の意見を受け止めて考えあっていくということの楽しさ、学校が楽しいという子がとても多いので、そこを上手く活用しながら、次年度に向けて、自己肯定感、自己有用感を伸ばせていけるように、学校にもお伝えしたいと思います。
小林委員	もう一点、いいですか。 家庭学習に関することで、3番目の土曜日、日曜日の学習に関してのところ

	ですけれども、あまり小学生も中学生も変わらないですよ。ただ、中学生になると、家以外の他の場所で読書や勉強とか、そういうものが入ってきているのですが、これは、2時間以上という回答ですよ。ここが1時間以上となったら、少し増えるのですか、この割合というのは、土、日で、そこは、回答をとってないと思うのですが、2時間以上やっている小学生は、そんなにいないのかなという気もする。1時間だともう少し増えるのかなと思う。という読み取り方をしたのですが、どう思いますか。
学校教育課参事	ここは、経年変化を追うために、この2時間以上でとっておりますので、1時間でとると数は変わってくるかと思います。
小林委員	中学生は2時間以上でいいと思うが、勉強している子は、勉強していると思うけれども、小学生は1時間くらいだとは思う。2時間以上は勉強してないと思う。習いごととか、そういうのもやっている。
教育部長	平日は1時間でだいたい5割を超えているので…。
小林委員	それを見ると多分1時間だと、小学生は同じくらいやっている。2時間となると小学生は激減するのかなと思う。
教育長	もし気になった点がありましたら、細かいところでも構いませんので、ご質問いただければと思います。
小林委員	無回答率が低くなったことはすごく良いことですよね。
学校教育課参事	無回答率は、本当に良かったと思います。無回答者続出でしたので、太刀打ちできないということが、当別町で令和元年以降少なくなって、今は、かなりのびしろ層が減っている。
小林委員	のびしろ層もすごく減っている。
学校教育課参事	自信を持って学力が向上していると言えると思います。
小林委員	全国平均が出てしまうと、その数字と対比して見てしまうので、先ほどの自己肯定感もそうですが、何割までが良いのかとかというところが、こちら側は読み解かなければならないのかもしれない。すごく頑張っているのはわかります。
教育長	特にとうべつ学園が頑張っていますよね。私たちが見ても、授業改善は、先生方も一つになって頑張っているし、そういう成果が少しずつ出てきていると思います。
学校教育課参事	小学校で全国平均を超える教科が多くなってきたけど、中学校では、数学で落ちる。かなりの難しさがあるので、そこにしっかり手当をしてあげながら、中学校でも、小学校で伸びてきたものを引き継いで、小中一貫ですので、とうべつ学園はできますが、西地区は常に全国平均を超えておりますが、この数学に関しては、しっかり小中一貫を引き継いで、学力向上に向けていければと思います。
大畑委員	今、教えているのですけれども、4年生くらいから急にできなくなってくる。苦手意識でやりたがらなくなるというところは私は救いたくて、土台がやはり大事ですよ。中学校になってから、さあ頑張ろうと思っても、基礎ができて

	ないと、数学がおいてかれるという話を今聞いたので、地域として、そこをお手伝いしたいなと思ったのと、あともう一点なのですけれども、さっき、自己肯定感のところを言っていたのですが、うちに来てくれている子ども達が、ピアノ含めて 20 人ちょっといるのですが、雑談とか、悩み事とかも聞いたりしている。学校の先生は忙しそうだから、言いたくても言えない。そういう子が愚痴を言っていたり、それで明るくなって帰っていったりする時とかもあるので、そういう地域の間でもありたいなと思っています。
教育長	働き方改革の中で作った時間を子どもと向き合う時間に、そのための働き方改革なのですが、なかなかそこが進んでいかない。
大畑委員	聞いてほしいと思う時って、多分、その時なのです。でも、先生方って本当に忙しいと思うのですよね。タイミングを逃したりすると、そのまま溜め込んでしまう。そういう時に、聞いてあげています。
教育長	他にございませんでしょうか。 非常にボリュームが多いので、また、何かありましたらいつでもこちらのほうで答えをさせていただきますし、お示しもさせていただきたいと思いますので、今日のところは、ここで終了させていただいてよろしいでしょうか。 （「はい」との声あり） では、お願いします。
【日程第 3】 教育長	次に、日程第 3、協議第 1 号、当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について、事務局より説明願います。
教育部長	協議第 1 号、当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について、3 頁になります。 こちらにつきましては、令和 6 年 6 月に開催した第 7 回、また、8 月に開催した第 9 回の定例会において、継続審議となっている件でございます。今回、引き続き議論をお願いするものとなっております。 また、これまでの協議内容等につきまして、学校教育課長より説明いたします。
学校教育課長	それでは、ご説明申し上げます。 議案では、3 頁になります。関係資料については、別冊資料の最後から 5 頁目、A4 横の資料になります。ご覧ください。 今回、清水町で視察しました少人数学級の状況についてと、当別町との違い、課題を比較したような資料にしております。 まず、1 頁目は、視察の日にかや参加者を記載しております。 2 頁目と 3 頁目につきましては、清水町と当別町の状況を項目別に表にしたものです。現在の両町の体制ですが、清水町は、定数を少人数化して学習する少人数学級の仕組みをとり、当別町は、定数は道の基準を基に授業を充実させるために、支援員を別に入れる少人数指導の体制をとって学習を行っているところでございます。 表の中を説明させていただきます。

経緯、取組みのきっかけでございますが、清水町は、町内の学校の統廃合がきっかけで、統合するにあたり保護者の要望で、突然クラス内の人数が増えることで児童への心の負担になるため、その負担軽減のために少人数学級を導入したようでございます。

一方、当別町については、校舎の老朽化に伴う一体型義務教育学校の建設に伴い基本構想で独自基準を掲げておりますが、その目的は、学力向上のための少人数、習熟度別の丁寧な指導を目指したことがきっかけになっているところでございます。

目的でございますが、清水町は社会性、集団活動の習慣を身に着けることに重点を置いているのに対して、当別町は、子どもたちの学力向上と学びの保障に重点を置いているところでございます。

具体的な取組でございますが、清水町は、集団生活及び基礎の定着のための取組みを行っておりまして、当別町は、個別最適な学びのために取り組んでいるところでございます。

次の頁になります。取組みの成果でございますが、成果としては、清水町は、基本的な生活習慣を定着させる取り組みや、きめ細やかな指導による基礎学力の定着が図れております。当別町は、管内の教育推進における重点目標の対話を重視した授業のために、複数の支援員を配置して学習しているところでございます。

続きまして、幼保小の連携でございますが、清水町も当別町も就学前の取組みの重要性を意識した取り組みをしているところでございます。

次の課題については、次の頁で合わせて説明しますので、4頁目をご覧ください。両町の少人数学級、少人数指導と、取組むきっかけや手法が異なるものの個に応じたきめ細やかな指導のために取り組んでいるところは一緒に、地域性や町の状況に合わせた体制をとりながら学習を進めているところがわかりました。また、清水町については、先ほども申し上げましたが、社会性、集団生活の習慣を身に着けることに重点をおいて、クラスを分け、少人数化をする中で指導する体制をとっています。

クラス分けをすることで、ゆとりと落ち着きのある授業が可能であるところが利点であります。抱える課題としては、少人数なので一人ひとりの発言機会が増えますが、子どもが固定化するため、多様な交流にならないところや、教員を独自に確保することが難しく、特に少人数学級の場合については、少人数でクラス分けしますので、教員の中でも担任を任せることができる人材を探す必要がございますので、人材確保には非常に苦労しているようでございます。

逆に当別町については、子ども達の学力向上と学びの保障に重点を置いて、クラスを分けずに指導者を増やして授業をサポートする体制をとっています。

クラスの人数が多いことで、対話を重視した授業の充実が可能であることや、石狩の教育推進の重点であります対話を重視した授業改革を意識した体制

	で、当別町の教育推進計画の重点取組でも、主体的・対話的で深い学びの授業改革を掲げておりまして、対話重視の授業に取り組んでいるところでございます。また、少人数指導を支えるスタッフは、独自予算で確保しておりますが、教員の授業をサポートし、子どもたちの学びをサポートする会計年度任用職員を、表の中にもございますが、24名配置しているところでございます。その他、道教委から加配も受けながら、サポート体制の充実を図っているところでございます。 抱える課題としては、西当別地区の学校については、1つ1つの教室が狭く、新JIS規格の机、椅子が導入できない状況にございます。また、現在当別町の体制は、とうべつ学園建設時に基本構想で想定した独自基準を活用せず、担任をサポートする少人数指導の体制をとっているところでございます。 独自基準の1、2年生の定数を29名で実践した場合に、3年生に上がった際に、急にクラスの人数が倍になりハレーションが起こる可能性が高いとも言われております。ここの部分については、清水町が懸念している、統廃合したときに急に人数が多くなったところに配慮してほしいというところにも繋がると思います。 次に接続の部分でございますが、こども園と小学校との接続に関しては、清水町も当別町もスムーズな接続が重要であると共通の認識を持っております。 清水町は、町立こども園という利点もあり、指導主事による職員の意識改革を実施しているようでございます。一方で、当別町は、民間のこども園でありますので、合意形成を図るべく幼保小接続プログラムの確実な実施のために、年2回の会議や必要に応じた教員同士の話し合いをしているところでございます。 資料説明については、以上でございます。
教育長	ただ今の件につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。
小林委員	先日の清水町の視察は、大変有意義な視察でした。ありがとうございました。一番、感じたのは、子ども達がすごく落ち着いているというのは、すごく感じました。席を立てバタバタとか、そういう子達は見受けられずに、その中に、困り感のある子達も、実はいたのだよと後で聞かされると、どこにいたのだろうかというぐらい、すごく落ち着いて授業を受ける態度が印象に残りました。今の当別町の教育と、少人数でやっている清水町との違いと言われると、何が違うとは僕も感じはしなかったのですが、落ち着いて授業を受けている子ども達と、それに対応している教員の方々のやりとりが、すごく良い雰囲気で作られているなと思いました。あと、委員会の方々とお話をするときも、委員会の方々も力を入れて手厚くサポートしているのだなということもわかりましたので、当別町が決して軽くやっているとか、そういうことではないのですけれども、割と近い感じでやっているのがすごく印象に残りました。校長先生と教育長と、すごく近い感じでやられていると感じたので、当別町も見習って、もう少し、学校と近寄ってできたらいいのかなと思いました。ただ、少人数学級と当

	別町の少人数指導との違いというところのメリット、デメリットに関しては、今のところ、清水町はそういうスタイルで合っているし、当別町はこのスタイルでいいのかなという気もしないでもないですし、敢えて、清水町スタイルを、真似するところはあるのですが、そういった形を上手くコントロールしてやっていくほうがいいのかなどとは思いました。最後にお話を聞いたときに、向こうは町立ですけれども、幼稚園からの接続の情報交換とかが、かなりの頻度、月一度でしたっけ、かなりの頻度で先生方と幼稚園の方と会議があると聞いたので、そこらへんは当別町も、西当別は特に公私連携のはずなので、もう少し見習ったほうがいいのかなどとは思いました。そうすると、学校に来る、来ない、不登校の子とか、困り感のある子とかも早く見つけられて良いのかなとは思いました。
教育長	清水町は、幼稚園、保育所も含めてコミュニティスクールなのです。それで、常に、コミュニティスクールの中で、子ども達を育てる目標とか、こういう子どもに育てたいという思いを共通にされていて、そして、それを各段階で実行しているということがあるのです。それで、一番具体的なことを言いますと、早寝、早起き、朝ごはん、返事、挨拶、後片付け、この6つに関して、徹底的に小さい時から、家庭も学校も地域もみんなで取り組んでいる。それなので、子ども達の生活規範の部分、そこを非常に小さい時から意識的に育てています。なので、小学校1年生に上がった時も、あのようにきちんと座っていられるとか、きちんと人の話を聞けるとか、指示を聞けるとか、そういう子どもが育っているということは、長い間掛かって、もう20数年経っていますので、その成果だろうなって思います。そして、家庭においても、しっかりそのしつけの役割というものを非常に重視しています。なので、学校の役割、地域の役割、それから、家庭と学校と地域、それぞれの役割をしっかりと認識しながら子どもを育てているという、手をかけて育てているというのは確かなのですよね。当別町より小さいですし、だいたい、町の規模も半分くらいですから、子どもの数もそれくらいです。そういうことでも成功しているのかなとも思います。 学習発表会の時も、特別支援の子も普通学級の中に混ざってしまうのですが、私たちが見ても全然わからない。どの子が、そういう子なのかかわからないくらい、しっかりと馴染んでいて、そして、その子に適したそれぞれの役割を、タイプはあるのだけれども、その子に適した役回りと言うか、その子が輝けるような演目がきちんとあてがわれているので、猶更、わかりません。そういうのが、自己有用感に繋がるのはあると思います。子ども達がそこでみんなと一緒にやれたとか、褒めてもらったとかということに対して、自信を持って成長していけるということはあると思います。
小林委員	親にとってみてもすごく心強いですね。学級が別であったとしても、一緒の環境で育てていただいているというのは嬉しいと思います。
教育長	私が、当別でやらないといけないなと常に思っていることが、家庭教育の部分の底上げを、学校がやる、地域がやる、教育委員会がやる、どこの役割でや

	るかというところに、今、迷いはあるのですけれども、どちらにしても、そこをきちっとしていかないと、なかなか学習規律の部分では、まとまっていかないのかなという思いがあって、まるっきり素のままの子どもを1年生で受け入れて、さあ学校頑張んなさいと言われても、なかなかそこは上手くいかないだろうと思う。 多分、あの状態の子どもであれば、2クラスに分けなくても十分やっていけると思う。先生が一人でも大丈夫だと思う。
小林委員	全然、問題ないと思う。子どもも落ち着いていたし。
教育長	認定こども園の年長さんになると、普通に授業形式の教室を使うのですよ。それで、きちんと黒板のスペースは黒板のために空けてあって、そこに貼り物をしたりせずに、先生が授業をやる体制を作るのです。もちろん、幼児に合うような授業をやるのです。英語なんかもやっていますけどね。それで、子ども達が黒板に向かって、座って先生の話の聞くとか、授業を聞くというところを実際にそこでやるものですから、1年生に入ってきた時に、突然、保育から教育に変わったという感じも、子ども自体もしてないのではないのかなと思う。見慣れている景色だから。そんな工夫もあってもいいのかなと思う。
大畑委員	今の教育長のお話で、一つ聞いていいですか。数年前までは、町営の幼稚園だったじゃないですか。それで、ある時から民間に代わった場合って、教育委員会とかで、1年間座らせて授業みたいなことをするというのを民間になったら要望はできるのでしょうか。
教育長	町営の時のように、指導みたいなことはできないですよ。ですけれども、子ども達の成長のために、こういう方法と一緒にやりませんか。こういう連携をしませんか。みたいなことは、上手に仕向けていくということは可能じゃないかと思うのですよね。
大畑委員	それは、是非、やっていただきたいです。
教育長	今、経営していらっしゃる認定こども園の母体の教育方針みたいなものが当然ありますから、それを頭から否定するわけにもいきませんが、そういう中でも、共有できる部分をしっかり作って、今、学校に上がった子ども達がこういう状態になっているから、だから、ここをもう少し育てていきたいので、お願いしますというようなことができると、本当はいいですね。
教育部長	そのことについては、当別町がやっていないわけではなくて、特に、昨年度までは教育委員会に子ども未来課があったわけで、幼保小の接続プログラムというような形で連携をしていて、座ってられる、いられないの話についても、その中では、よく議論になっている。その効果が、比較ではないが、清水町と当別町で比べたときに、状況はどうだと言われると、なかなか、一概には言えませんが、視察で見させていただいた結果、小林委員が仰るようなことになっているのかなと思います。
教育長	清水町にも接続プログラムはあり、普通にやっていますが、頻度がちょっと多いかなと思います。学校側から幼稚園にも行っていますし、幼稚園側から学

	校に行っていますし、そういう頻度が多いかもしれません。
大畑委員	あと一つ、教育長のさっきのご意見にすごく共感していて、家庭でもしつけですね。色々な家庭があると思うのですが、お子さんを長い間預かる仕事をしてきて思うことは、規則正しい子は元気がある。給食が大好きという子は、覇気があったり、挨拶ができたり。根柢のところを、もっと家庭でやってくれたら、母親の立場としても、三度の食事はすごく大事だなと思っていて、そういうところがすごく共感したところです。
教育長	学校で預かっている時間って僅かですから、大部分は家庭で育つので…。そういう部分で、働き方を上手にできる体制というのを作っていかねばならないかなと思いますよね。 早寝、早起き、朝ごはん、返事、挨拶、後片付けを呪文のようにずっと言っているものですから、学校も地域も家庭も言っているじゃないですか。そうすると、中には、教育委員会はそれしか言わないというふうに批判されていることも確かなのですよ。だけれども、そこは、大人になっても、就職しても、何になっても大丈夫ですよ。なので、それを小さいうちから身に着けて、清水町から巣立たせようという思いをずっと持っていて、特に、子ども達に何か持たせてやれるもの、どんなに貧乏になっても、どんなに傷ついても、何しても、価値観の変わらないものとして、その部分を付けて外に出してやろうというのは、町の中全体に浸透しているのも、それは、時間を掛けてやってきたことなので、なかなか急に進まないでけれどもね。
大畑委員	昔話を一つだけ言わせてもらったら、西当別小学校の出身なのですけれども、おこさん運動というのをやっていたのですよね。学校の取組として、おはよう、こんにち、さようならということで、おこさん運動というのを学校で掲げて、挨拶が当たり前の感じの学校になっていた。暗い子も言わなければいけないみたいな感じになっていたことを思い出しました。思い出話ですみません。
教育長	西当小は、前の校長先生の時に、早寝、早起き、朝ごはんをやっていましたよね。
学校教育課参事	西地区は、挨拶をしっかりやっていますよね。
大畑委員	それは、伝統なのですかね。
教育長	やはり、伝統なのです。伝統の力は大きいのですよ。 休憩します。 再開します。 休憩 再開 改めまして、ご意見等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、この件ですが、今回、代理の欠席もありますので、さらに継続審

	議としたいと思いますが、いかがでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは、継続審議とさせていただきます。
教育長	以上で、令和6年第11回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時33分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者